

令和元年度 第 1 回 防犯灯設置検討部会次第

令和元年 9 月 12 日（木）

1. 開会

2. 議題

令和元年度の防犯灯新設申請について

3. 次回の会議日程について

第 2 回会議 現場確認、採点

令和元年 月 日（ ）午後 7 時から

集合場所 宮代町役場 正面玄関前

予備日

令和元年 月 日（ ）午後 7 時から

集合場所 宮代町役場 正面玄関前

第 3 回会議 採点結果、設置可否の決定

4. 閉会

防犯灯設置の背景

宮代町の防犯灯は2601基あります。防犯灯の新設は区長からの申請に基づき設置します。平成17年度までは、年間を通じて随時受け付けをしてきました。その結果、早い者順で効果が無く無秩序な設置傾向になってしまい、町全体の公平性や必要性といった視点から、設置を検討するべきではないかと課題が出ました。

そこで、平成18年度から年度1回の申請にして、職員が新設の可否について審査していましたが、職員が新設の可否を判断することは公平性や妥当性が十分に保たれているのかという誤解や問題が生じてきました。そして、職員による防犯灯の新設を検討することが困難になってしまいました。

防犯灯設置検討部会

このことから、平成19年度からこれらの問題を解決するため「防犯灯設置検討部会」を立ち上げ、町民の視点から防犯灯の新設について検討することにしました。検討部会では申請のあった新設防犯灯について、設置基準と照らし新設の可否を審議します。このように、検討部会の活動で公平性を確保した計画的な防犯灯の新設が可能となりました。

会議のながれ

下記のスケジュールで実施します。

第1回会議 (9月)	第2回会議 (9月)	第3回会議 (9～10月)
・ 資料配布 ・ 新設要望の確認	・ 現場確認 ・ 採点表の記入	・ 採点結果発表 ・ 設置可否の決定

※状況によっては、会議が4回以上になる場合もあります。

防犯灯設置までの流れ

- ① 区長からの新設申請の受付は年1回。(7月中)
- ② 防犯のまちづくり推進協議会の専門部会として、防犯灯設置検討部会を開催し、現地調査を行い、設置の可否を審議する。(9月)
- ③ 設置可能な防犯灯は予算の範囲内で工事を実施。(9月～10月目途)

審議結果について

審議した結果は通知書として要望した区長に回答します。通知書には「なぜ設置可能となったのか」、「なぜ設置できないのか」を分かりやすく記入します。

※昨年度実績 申請9件 設置可能6件 不可3件